

第12回 農業委員会総会議事録

日時 令和3年6月25日 13:30~13:58

場所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1番 島次	2番 埜田	3番 李	4番 八田	5番 柚原	6番 西野	7番 水崎
8番 小山	9番 鎌田	10番 真野	11番 阿部	12番 松島	13番 出羽	

欠席委員：李委員

議案説明のため出席した職員：中道事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

12番 松島委員
1番 島次代理

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 6月の業務報告について
- (3) 7月の業務予定について

4 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について

第3号 現況証明願の承認について

第4号 職権による登記地目変更願について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 7月25日（金）午後1時30分から
- (2) その他

<p>事務局長</p>	<p>お疲れ様でございます。 ただ今から第12回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、李委員から欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。 それでは、出羽会長の進行でお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>大変ご苦勞様でございます。 それでは、総会を始めていきたいと思えます。 日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>12番 松島委員、1番 島次代理、この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。 (1) 諸般の報告について こちらからはございませんが、皆様方から何かございますか。 なければ(2)6月の業務報告 及び(3)7月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案3ページをお開きください。 (2)6月の業務報告についてですが、 6月1日南十勝農業委員会連絡協議会事務局長会議が更別村役場で開催されております。 6月15日、平和祭が開催されております。 6月16日、北海道農業会議第91回総会が札幌市で開催され、本村は、欠席とし、書面による議決権行使をしております。 6月16日から23日の会期で、6月議会定例会が開会され、6月16日議会では、無投票当選となりました森田村長、新たに教育長に就任しました上田教育長から所信表明のあいさつがされております。 また、23日の本会議にて、山崎副村長の再任が承認されております。 次に(3)7月の業務予定ですが、7月8日、7月議会臨時会が開会予定です。こちらで政策予算の提案がされる予定となっております。 業務報告及び業務予定は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、 (1) 賃借権設定の番号1番について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 番号1番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料調査書1ページに記載のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p>

	番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。
	6 番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	10 番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第 1 号 (1) 賃借権設定の番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、議案第 1 号 (1) 賃借権設定の番号 1 番は、原案どおり可決決定されました。
	続きまして、 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について
	売買の 1 番及び 2 番についてですが、 この案件は、私、出羽が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席となりますので、議事進行を島次代理に変わります。
	暫時休憩いたします。
	(休憩)
	(出羽会長・退席)
	(島次代理が議長席へ・着席)
代理	それでは会議を再開します。
	売買の番号 1 番及び 2 番について、一括して事務局から説明願います。
事務局	【議案第 2 号 番号 1 番から 2 番について朗読説明】

代理	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番及び2番まで一括して質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
代理	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 売買の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
代理	それでは、売買の1番は原案どおり可決決定されました。 次に、売買の番号2番について、採決を行います。 原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
代理	それでは、売買の番号2番は原案どおり可決決定されました。 この後、議事進行を再び、出羽会長へ変わります。 暫時休憩いたします。 (出羽会長・着席)
議長	会議を再開します。 売買の番号3番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第2号 番号3番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号3について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 売買の番号3番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	<p>それでは、売買の3番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に、議案第3号、現況証明願の承認について 番号1番及び2番について、一括して事務局から説明願います。</p>
事務局	【議案第3号 番号1番から2番について朗読説明】
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>それでは番号1番について、現地確認委員3名を代表して 10番 真野委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。</p>
真野委員	ありません。
議長	<p>それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。</p>
委員	(「ありません。」の声)
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	(「ハイ」の声)
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に番号2番について、現地確認委員3名を代表して 7番 水崎委員に意見を求めます。</p> <p>何か補足などありませんか。</p>
水崎委員	よろしいですか。
議長	はい。
水崎委員	【番号2番について意見】
議長	他、何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)

議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定されました。 続きまして、議案第4号議案 職権による地目変更 番号1番から3番について、一括して事務局から説明願います。
事務局	【議案第4号 番号1番から3番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号1番について現地確認委員の意見を求めます。 6番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	10番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	それでは番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決決定しました。 次に番号2番について現地確認委員の意見を求めます。 6番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	10番 真野委員 何か補足などありませんか。

真野委員	ありません。
議長	それでは番号2番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 職権による登記地目変更の番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決決定しました。 続いて番号3番について現地確認委員の意見を求めます。 6番 西野委員 何か補足などありませんか。
西野委員	ありません。
議長	10番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	ありません。
議長	それでは番号3番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 職権による登記地目変更の番号3番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「はい」の声)
議長	それでは、番号3番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程5の協議事項に入ります。 (1) その他についてですが、事務局からはないようですが、皆さんから何かございますか。
委員	(「ありません。」の声)

議長	ないようですので 次に日程 6 その他ですが (1) 次の総会の日程について、事務局からお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、7月26日月曜日、午後1時30分からでお願いいたします。
議長	次回の総会は、7月26日月曜日の午後1時30分からということでお願いいたします。 その他 皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第12回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした」の声) (13時58分閉会)